

29自然第209号  
29港第228号  
平成29年7月14日

愛知県中小企業団体中央会 会長 様

愛知県知事  
(公印省略)

特定外来生物「ヒアリ」の発見に係る注意喚起について（依頼）

日頃から、本県の環境行政、港湾行政について、御理解、御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、本県において、去る6月30日に名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナルで特定外来生物である「ヒアリ」が確認されました。そして、7月10日に内陸部である春日井市内の事業者の倉庫や、その後、飛島ふ頭に返却された空コンテナの中で「ヒアリ」が確認されました。内陸部での「ヒアリ」確認は、国内初となります。

「ヒアリ」は、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショック（重度の即時型のアレルギー反応）を起こすおそれがあるなど人体にとって危険な生物であり、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

この「ヒアリ」は、南米原産ですが、北米や中国、フィリピン、台湾等に侵入・定着しており、これまで中国から発出されるコンテナに付着して、あるいはコンテナ内に潜んで、日本に侵入をしてくるきております。

現在、県内主要港湾において、水際での侵入防止対策を行っておりますが、コンテナターミナルから搬出されるコンテナや、コンテナで輸送された物品、荷卸しを終えた空コンテナから「ヒアリ」が発見されました。また、「ヒアリ」ではないものの、同じく特定外来生物「アカカミアリ」が、荷役作業中の作業員を刺す被害が発生しております。

このような被害を発生させず、「ヒアリ」等の拡散・定着を防ぐためには、荷主となる事業者においては、コンテナの開封、荷卸しの際の検査を徹底していくこととともに、運送事業者の方々にコンテナ輸送に際してのアリの確認を行っていただくことが重要だと考えております。

つきましては、こうした状況をご理解いただくとともに、海外からのコンテナ輸送の荷主となる事業者の方々には荷卸しの際に、コンテナ輸送に携わっておられる事業者の方々には運送作業の際に、下記事項に御注意をいただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

## 記

1 事業活動において、海外からコンテナで輸送された物品の積卸しの際に、積み荷等にアリが付着していないか確認してください。

また、コンテナの輸送に際しては、アリが付着していないか確認してください。

2 ヒアリと疑わしき個体が確認された際は、殺虫剤等で捕殺した上で、その画像や個体を愛知県環境部自然環境課まで送付願います。

(ヒアリの特徴)

・赤っぽくツヤツヤしている。腹部の色は暗め。

・体長は、2.5mm～6mm

3 「ヒアリ」の特徴、見分け方、刺された場合の対応、本県の記者発表資料等の最新情報は、次の愛知県 Web ページ（トップページの緊急情報）に掲載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

愛知県 Web ページ「特定外来生物『ヒアリ』について」

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/solenopsis-invicta.html>

担当 自然環境課

野生生物・鳥獣グループ 石原、八木

電話 052-954-6230 (ダイヤル)

FAX 052-963-3526

メール [shizen@pref.aichi.lg.jp](mailto:shizen@pref.aichi.lg.jp)

担当 港湾課

港湾管理グループ 松岡、福井

電話 052-954-6564 (ダイヤル)

FAX 052-953-1793

メール [kowan@pref.aichi.lg.jp](mailto:kowan@pref.aichi.lg.jp)